

2024年
6月1日
第483号



JR東海労



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

年休裁判控訴審(大阪) 不当判決弾劾!

完全勝利まで闘うことを確認!



大阪運輸所分会の大谷川公明さんが、年休の失効と違法な時季変更によって年休権が不当に侵害されたとして、会社に対して損害賠償を求めた訴訟の控訴審で5月16日、大阪高裁第13民事部(黒野功久裁判長)は、会社の主張だけを認めるという不当判決を言い渡しました。

判決内容は一審判決同様、年休権や憲法で保証される労働者の権利には全く触れずに、大谷川さんが訴えてきた要員不足が原因であることや、会社の配慮義務がないことなどを認めず、労基法で

はあくまで例外的としている時季変更権行使を前提にした判断をするなど不当極まりない判決です。しかも、「特休の付与によって乗務員の月給が変動するものではないから、特休は実質的に無給

またまた休日出勤発生 説明を求め団交開催を要求!

ではない。「列車本数の最多時に人員を配置した場合には要員過多となつて被控訴人(会社)や被控訴人の従業員の雇用安定に問題が生じうる」などと、常軌を逸した判断を下しているのです。本部は当日、大阪市内

で判決報告集会を開催し、原告の大谷川さんは「労働条件向上のために裁判を手段として闘ってきた。悔しさをバネに上告して更に闘う」と決意を述べ、完全勝利に向けて更に闘うことを参加者全員で確認しました。

⑤ 休日出勤指定が発生するほど乗務員が不足しているにもかかわらず、乗務員から駅に転勤させたり、出向させた理由を明らかにすること。また、希望者を乗務員に戻すこと。

⑥ 今まで専任社員は対象外としてきたが、今回の休日出勤指定についても、対象外とするのか明らかにすること。

⑦ 在来線において今年度、休日出勤が発生するのかが明らかにすること。

4月17日に開催した本部・本社間での「令和6年度要員計画」の業務委員会において、会社は「新幹線乗務員の休日出勤指定」が発生する旨の説明を行いました。しかし、地方においては、休日勤務指定を1人1人泊程度発生するとの説明がありました。

本部は5月1日、本社からも休日勤務指定の発生について説明すべきであるとして、「新幹線乗務員の休日勤務指定」に関する申し入れ(申第13号)を提出し、団体交渉を開催を要求しました。

申し入れ項目は、以下の通りです。
① 休日勤務指定する場合は本人の承諾を得ること。また、本人の承諾なしに、一方的に休日勤務指定をする理由を明らかにすること。
② 今回の休日勤務指定

組織破壊攻撃の事実はない!

「JR総連連絡」への回答

JR総連は4月16日、「JR総連連絡93号」で、「JR東海労新幹線関西地本に対するJR東海労中央本部の厳正なる組織対処ならびに組織指導を徹底する」再々指示についての文書をJR東海労宛てに発出しました。この内容は、「JR東海労中央本部は、JR総連近畿地協第3回常任委員会の決定ならびにJR総連執行委員会決定に基づき、組織破壊攻撃を粉砕

するためにJR東海労新幹線関西地本に対する厳正なる組織対処ならびに組織指導を徹底する」として、1. JR東海労中央本部は、JR東海労新幹線関西地本が行った組織破壊攻撃に対して、2024年5月25日(土)までに厳正なる組織対処を行うこと。また、そのための組織指導を貫徹すること。2. JR東海労中央本部は、厳正なる組織対処ならびに組織指

導を行ない、貫徹した内容を2024年5月25日(土)までにJR総連へ書面で報告すること。というものです。
連絡文書に対し、JR東海労中央本部は5月25日、以下の通りの回答書をJR総連に郵送しました。
全日本鉄道労働組合総連合会 執行委員長 山口 浩治 殿
「JR総連連絡93号」について
1. 新幹線関西地本が組織破壊攻撃を行った事実はありません。従って、JR東海労中央執行委員会としての組織指導は行なっていません。

憲法9条を守るぞ！ 5・3憲法集会に参加



「平和といのちと人権を！5・3憲法集会実行委員会」が主催する「武

力で平和はつくれない！とりもどそう 憲法いかに政治を 2024憲法

袴田さんへの死刑求刑を許すな！ 集会に全国から支援者結集！ 第15回公判にも応援参加！



袴田巖さんの再審無罪を求める実行委員会が主催する「袴田さん完全無罪へ、死刑求刑を許さな

い 逆転のクロスカウンターでKO勝利を！」集会が5月11日、静岡県労働政会館で開催され、400名を超える支援者が結集し、静岡地本はJR総連静岡県協の仲間と共に参加しました。

集会は、袴田事件再審弁護団事務局長・小川秀世弁護士による弁護団報告、ジャーナリスト青木理さんと鴨志田祐美弁護士による対談が行われました。続いて、各支援者からのメッセージとして、袴田いわお死刑囚救済議員連盟、日本プロボクシング協会袴田巖支援



委員会の新田涉世(しよ



最後に袴田ひで子さんからも「必ず勝ちます。その後にも冤罪被害者を救済するために活動します」

大集会」が5月3日、東京臨海広域防災公園で開催されました。2015年に横浜市・臨港パークで初めて開催した憲法大会は、今年で10回を迎えました。

と力強い挨拶がされました。第15回公判が5月22日に開廷されました。JR東海労からは、静岡地本組合員・OBのほか、新幹線関西地本の仲間も応援に駆けつけました。姉

リニア工事で水位低下 ため池のひび割れが深刻さを示す 名古屋地本が現地視察！

岐阜県瑞浪市大湫町でリニア中央新幹線のトンネル掘削工事が原因と見られる、井戸水やため池などの水位低下が発生しました。水位低下は会社が設置した観測用井戸3本に加え14ヶ所にも及んでいます。

名古屋地本は5月23日、現地の視察を行いました。リニアのトンネルは、大湫町中心部の大湫盆地の地下を通過します。盆地の上は水田が広がっており、地元住民から不安の声が上がっています。15日以降連日、TVや新聞で枯れた井戸の画像などが紹介されていまし

た。特に、ため池などは前日の雨で水が写っているものの、下の地面はひびわれ事態の深刻さを物語っていました(上段左端写真参照)。

しかし今年2月、会社が設置した試験用の井戸3本で水位低下が見つかった後も工事を続けたため、地元の不信感が強まっています。会社によると20日から

の袴田ひで子さんは、獄中からの巖さんの手紙を紹介しつつ、釈放後も心身の癒えない巖さんを人間らしく過ごさせて欲しいと陳述しました。また弁護団は、「無罪判決と謝罪を求める」「証拠の捏造は明らかだ」「捜査機関の不正、違法行為を認定するべき」と指摘しました。

一方、検察は、不当にも論告求刑で死刑を言い渡しました。判決は9月26日に言い渡されます。



300年の歴史を持つ井戸も枯れる

JS労だより 不誠実な回答に抗議！ JS労が賃上げ団交で奮闘

JS労は5月14日、関西新幹線サービックと2024年度賃金引き上げ、夏季手当、割増賃金及び回答の開示に関する申し入れ(「申第4号」5月5日提出)に基づく

団体交渉を開催しました。サービックは「前回(4月26日)回答した通りで変更しない」と、不誠実な回答を行いました。前回の回答は、ベアは社員4,000円・契約社員5,000円、夏季手当は社員2,5ヶ月十一時金(2万円)・契約社員は0.9ヶ月、5ヶ月+2万円(3万円)・パート社員は2万円(1万円)と、社員の要求にはほど遠い低額でした。JR連合・JR東海ユニオン系のサービック労組は、「一杯の回答」と表明し席上妥結しています。

JS労は「ベア4,000円は何%になるのか」と質問したところ、サービックは「社員の平均賃金を出していないから分からない」と回答したため、JS労は「誠実交渉義務違反である」と抗議しました。

サービックは、今交渉においてJS労が団体交渉を開催する前から「新賃金及び夏季手当の回答について」の勤務情報を掲出しました。JS労はこれに抗議しました。サービック労組の「妥結の速報」と勤務情報を同時に掲出する行為は、JS労の存在に脅威を感じており、差別することからサービック労組からの脱退対策を取っているとしか考えられません。